

10 地区名	実施日	実施場所	人数
大田地区	9月2日(日)	三瓶町「西の原」	20
邑智地区	9月19日(水)	各単組庁舎周辺	50
江津地区	9月8日(土)	池ノッゲン周辺	60
浜田地区	10月6日(土)	台風25号接近による延期	
益田地区	9月2日(日)	持石海岸周辺	150

知っておこう！島根県の地方別最低賃金を

○最低賃金引き上げの取り組み

2018年度（平成30年度）

平成30年度の取り組み方針は、非正規労働者の賃金引き上げや正社員化等、様々な課題について公・労・使で議論を展開し、労働者全体の底上げ、処遇の改善を図るため、島根地方最低賃金の引き上げに向けて取り組みを展開した。

1) 島根県地域別最低賃金引き上げ結果

引き上げ額は、24円で島根県の最低賃金は764円となった。

下回ったら法律違反！

効力発効日：平成30年10月1日



知っておこう！ワークルール

働くときの約束事ー労働契約ー

- 労働契約とは、労働者が労務を提供することに対して、使用者が賃金を支払うことを約束する契約。(労契法6条)
- 働くことが決まったら、労基法上では、会社(使用者)は労働者(アルバイトも含む)に働く条件を明示することが決められている。(労基法第15条)
- 特に重要な労働条件については書面で明示する必要がある。(労基則第5条)

★ 明示義務のある重要項目

- 働く期間(契約はいつから、いつまでか、試用期間の有無)
- 働く場所・仕事内容(どこでどんな仕事をするのか)
- 働く時間・休みの日(就業時間、残業の有無、休憩時間、休日など)
- 給料(賃金の決定、計算と支払方法、締切と支払日)
- 退職に関する事(解雇の事由を含む、辞めるときのきまり)

『スペシャルオリンピックス日本』 島根トーチラン2018！ボランティア参加！

8月25日(土)の雲南会場を皮切りに県内3箇所で開催される『第7回スペシャルオリンピックス日本・愛知 開催記念』島根トーチラン2018！について、主催団体から連合島根に支援協力要請があり、連合島根は、障がい者の社会参加促進および地域理解を深める取り組みの趣旨に賛同し、名義後援と各地協によるスタッフ参加協力を実施することにした。

西部地協管内では、8月26日(日)に大田市において実施されるトーチパレードに大田地区会議加盟組織の協力の下、10名がボランティアとして参加した。

※「スペシャルオリンピックス」(SO)とは、知的障がいのある人たちにスポーツ活動の場を提供し、社会参加を応援する国際的なスポーツ団体。SOではこのスポーツ活動に参加する知的障害のある人々を「アスリート」と呼んでいる。

島根県ではバスケットボール、競泳、陸上競技、ボウリング、卓球、の6つのスポーツプログラムが松江、雲南、出雲、大田で開催された。



～中国ろうきんからのお知らせコーナー～

組合員限定
2017年4月新登場!

おまとめローン



おまとめローンについて、
くわしくはこちら

ご融資限度額

最高**2,000**万円

※ただし、お使いみちに「教育資金(奨学金を含む)」「住宅資金」のいずれも含まない場合は1,000万円以内。

ご返済期間

最長**25**年

※ただし、お使いみちに「教育資金(奨学金を含む)」「住宅資金」のいずれも含まない場合は10年以内。

金利
適用金利/年利
保証料込み

変動金利**2.50%～5.00%**

お使いみちにに応じた金利設定となります。

お使いみち

- 他金融機関ローンからの借換え資金
- 多目的(フリー資金)

※負債整理資金、事業性資金は除く

※新規のお借入れは、借換え資金と同時の場合のみご利用できます。

お使いみち	通常金利	現在、〈ろうきん〉の有担保住宅ローンを ご利用中の方、または、奨学金を借換える方
「目的型ローン」のみ	年 3.00 %	年 2.50 %
「目的型ローン」+ 「多目的(フリー資金)」	年 4.50 %	年 4.00 %
「多目的(フリー資金)」のみ	年 5.00 %	年 4.50 %

「目的型ローン」とは、「車、教育(奨学金を含む)、住宅」のための資金。
「多目的(フリー資金)」には、「家具・家電購入資金」「医療費」も含まれます。
※表示金利については、変動金利・保証料込み。